

令和3年度

市民ふれあい農園利用者募集

市内3か所【神野新田・多米・石巻】

◆利用できる方◆

市内にお住まいで、区画の管理が十分にできる方

◆利用期間◆

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(利用期間終了後、希望者は翌年1年間に限り更新可能です。)



◆利用料金◆



10,000円/1年間

(途中で耕作をやめられても、料金は原則お返しいたしません。)

◆申込期間◆

令和3年1月18日(月)～令和3年2月5日(金)

※ 土日を除く、午前8:30～午後5:15

(期間前、期間後の受付はできませんのでご了承ください。)



◆申込方法◆

記載例を参考に、利用申請書に必要事項をご記入いただき、市役所農業支援課(西館3階)へ直接持参してください(郵送・メール不可)。

受付票をお渡しします。

※ 豊橋市役所農業支援課以外では受付いたしません。



市民ふれあい農園ご利用に関するお問い合わせは豊橋市役所農業支援課(51-2472)までお気軽にお電話ください。

市民ふれあい農園Q & A

Q1: 農園はどこにありますか？

A: 現在市内に『神野新田』・『多米』・『石巻』の3農園があります。

(応募にあたっては、3農園の中から1か所だけお選びください。)

Q2: 広さはどれぐらいですか？

A: 3農園とも1区画30㎡(5m×6m)となります。

Q3: 農機具を持っていませんが、買わなくてはいけませんか？

A: 農機具については、若干ですが、農具庫に鍬・備中・一輪車・ジョウロ等が用意してあります。

なお、苗・肥料等につきましては、各自でご用意ください。

Q4: 募集区画はいくつですか？

A: 令和2年度分の募集区画数は、次のとおりです。(変更になる場合があります。)

	神野新田(全 125 区画)	多 米(全 30 区画)	石 巻(全 80 区画)
募集区画数	62	17	45

Q5: 募集区画数を超えた応募があった場合はどうなりますか？

A: 抽選となります。抽選は公開になりますので、当落を早く確認したい方は、抽選を見学することができます。

(抽選会:令和3年2月12日(金)10:00～ 市役所東館8階83会議室)

※ 抽選会後の農園利用辞退はご遠慮ください。

Q6: 前回の各農園の応募状況を教えてください。

A:

	神野新田	多 米	石 巻
募集区画数	74	13	42
応 募 数	59	18	32
倍 率	0.80	1.38	0.76

※ 公正な利用者決定のため、お申し込みは一世帯につき一通に限ります。名義の貸し借りは固く禁止します。必ず、利用を希望される方がご自身の名前でお申し込みください。名義の貸し借りが確認された場合は利用を取り消させていただきます。

